



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4462 号 2018.6.26 発行

品川区、障害者の相談窓口拡充 高齢者向けと一体で 日本経済新聞 2018年6月25日

東京都品川区は障害者の生活や障害福祉サービスに関する相談窓口を拡充する。現在区内には障害者向けの相談センターが3カ所あるが、20カ所ある高齢者向けの老人介護支援センターでも順次対応できるようにする。急速な高齢化に備え、障害者が身近な場所で相談できる環境を整える。

高齢者の介護相談に乗る老人介護支援センターで、障害者の窓口も一体運営するのは全国でも珍しいという。

来年3月までに相談員の体制など詳細を詰め、2019年度以降に相談拠点を順次増やす。事業の設計はコンサルティング会社に委託する。関連費用として、6月議会に提出する補正予算案に約1200万円を計上する方針だ。

現在、高齢者の生活や介護保険サービスに関する問い合わせは老人介護支援センターで受け付け、障害者の相談には対応していない。このため、家族に高齢者と障害者が両方いる場合は、別々の相談拠点に向かなければならない。ワンストップで相談できるようにして利便性を高める。

都の人口に占める65歳以上の割合は15年に22.7%と、超高齢社会の基準である21%を上回っている。25年には団塊世代が75歳を迎え、割合は23.3%になる見通しだ。品川区は「認知症などの障害を持つ高齢者の増加も踏まえ、相談拠点を充実させる」としている。

障害者雇用、促進法の改正受け動き活発 指導員育成や仕事場の多様化



Sankeibiz 2018年6月26日
クリナップハートフルが運営する「クリ夫のパン屋」。3人の障害者を雇用している＝東京都荒川区

障害者雇用促進法に基づき、民間企業などに一定以上の障害者の雇用を義務付ける法定雇用率が4月以降、2%から2.2%に引き上げられ、精神障害者も算定対象となった。これを受けて、企業の間では障害者雇用をめぐる動きが活発化している。

潜在能力引き出す

下町の雰囲気が色濃く残るJR西日暮里駅（東京都荒川区）周辺。隠れた名店と称される居酒屋や焼き肉店が多く存在する半面、焼きたてのパンを提供するベーカリーは数少ない。こうした中、2016年11月の開店以来、地域の人気店として注目されている店舗がある。西日暮里に本社を置くクリナップの特例子会社、クリナップハートフルが運営する「クリ夫のパン屋」だ。2号店の開設も視野に入ってきた。

2月に創立10周年を迎えた同社の従業員は、給与計算や施設管理などの仕事に従事する。パン屋を担当するのはフードサービス係で、店舗では3人の障害者が働く。「袋詰めなど与えられた仕事を素直に遂行してくれる」（金子久美店長）といい、1日当たり500個

のパンを売る人気店舗を支える。

同社は昨年4月に、いわき事業所（福島県）を開設するなど、障害者雇用に意欲的だ。これに伴って今後力を入れていくのが、外部からの受注の拡大。クリナップグループに依存すれば業績に左右されやすいのに対し、新たな働き方を見つけていけば経営体質の強化につながると判断した。

この課題を達成するに当たり、クリナップハートフルの井上泰延社長は「社内の指導員がスキルアップを図れるように、多種多様な資格の取得を促していくことが必要」と強調する。

障害者の働き方には指導員の存在が大きくかかわってくる。指導員の技能が向上すれば従業員の潜在能力を引き出すことになり、結果として社外のチャンネル開拓につながる。井上社長は、そんな青写真を描く。

テレワーク普及へ

総合人材サービスのパーソルホールディングスで障害者雇用支援事業を手掛けるパーソルチャレンジ（東京都港区）は、障害者のサテライトオフィス勤務導入推進事業を受託した。

「音や光に過敏で業務に集中できない」といった特性や長時間の通勤が困難なことから、通常の職場での勤務が難しいケースがある。このためサテライトオフィスの導入によるテレワークが有効だと思われるが、普及への歩みは遅い。

このため事業を通じ、障害者雇用に推進するモデル企業を開拓し、導入を支援。一連の取り組みを踏まえマニュアルを策定し普及を目指す。同社の大濱徹・事業推進部ゼネラルマネジャーは「仕事場の多様化がなければ障害者雇用は進まない。サテライトオフィスの潜在需要はある」と話す。

また、精神障害者の場合、ハローワークの職業紹介によって一般企業に就職した場合の1年後の定着率が5割に満たない点を考慮。同社はユニバーサルデザインのコンサルティングを行うミライロ（大阪市淀川区）と共同で、7月に雇用を成功させるための研修を実施。精神障害者が安心して働くために必要な配慮・コミュニケーションのあり方などを解説する。障害者就労支援サービスを行うLITALICO（リタリコ）は、従来のネットに加えてフリーペーパーを創刊。就職を後押しする。

一方、クリナップハートフルの井上社長は、あらゆる業種で人手不足が深刻化している点を踏まえ、「障害者の活躍の機会を増やすためにも、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）との融合・共生を図ることが必要」と指摘する。

旧優生保護法下の兵庫県の運動検証 30日神戸で集会 神戸新聞 2018年6月26日



「幸、不幸を決めるのはそれぞれの価値観。誰かに決められるものではない」と訴える古井正代さん＝大阪市西成区

旧優生保護法下での障害者らへの不妊手術問題がクローズアップされる中、旧法に基づく不妊手術を促すなどした兵庫県の「不幸な子どもの生まれない県民運動」（1966～74年）を問い直す集会が30日、神戸市内で開かれる。登壇する古井正代さん（65）＝大阪市西成区＝は脳性まひの当事者団体の一員として抗議活動に加わり、運動を終わらせた一人だ。「障害を『不幸』と決めつける思想は今も根強い。問題はまだ終わっていない」。古井さんはそう訴える。（田中宏樹、田中陽一）

同運動では婚姻期や妊娠期、出産後に分けて各種施策を展開。放置すれば障害につながる可能性がある疾患への早期対応や妊婦の感染症予防、母子の栄養指導など現在につながる取り組みも生まれた。

一方、旧法（48～96年）に基づく不妊手術を推進する独自の補助制度を設け、72

年度には胎児の染色体異常の有無を調べる羊水検査も導入。同様の運動は兵庫から全国へと広がった。

古井さんは姫路市出身で、3人きょうだいの末っ子。1歳半で脳性まひと診断されたが、毎年のように家族や親戚と遊園地で遊び、大きくなってからは喫茶店や百貨店にも出掛けた。「本当に普通の暮らしをしてきた。決して不幸ではなかった」と振り返る。

兵庫の運動を初めて知ったのは73年。運動の一環で設置された県立こども病院の労働組合のメンバーから「こんな運動あるけど、どう思いますか」と尋ねられた。その瞬間、頭に血が上った。「なんで勝手に不幸と決めつけるねん。(県の運動は)土俵の上に立つ前に殺せと言っているのと同じではないか」

ちょうど脳性まひの当事者団体「大阪青い芝の会」の結成に姫路から参加し、事務局長として活動を始めた時期だった。障害者が外出していると「施設から逃げてきたのか」と思われるほど偏見は強く、「今、声を上げなければ」と迷わず抗議を決めた。

同会の約40人で意見を出し合い、74年2月に県へ質問状を提出。「障害者を不幸と言われる状況に迫りやっている原因」を取り除く努力を放棄していると県を非難し、「われわれを『不幸』とする根拠は何か」と迫った。

県は同年、運動を進める「対策室」を廃止し、名称を「よい子を生みすこやかに育てる運動」に変更した。が、古井さんは「考え方の根底は変わっていない」と感じていた。

その懸念は40年が過ぎても変わっていない。東日本大震災後、反原発運動の現場でこんな訴えを聞いた。「福島の女性は結婚し、子どもを産めるのでしょうか」。古井さんも原発には反対だが、この言葉の背景には「障害者を産んではいけない、という意識が潜んでいる」とみる。

「障害者になる可能性は誰にだってある」と古井さん。だからこそ、「どんな子を産んでも育てられ、その子が幸せに暮らせる社会をつくらないといけない」と力を込める。

30日の集会は神戸市障害者福祉センター（同市中央区橘通3）で、午後1時半～4時半。大阪教育大非常勤講師で同運動を研究した松永真純さんの講演もある。資料代500円。定員130人。

自立生活センター神戸BeすけっとTEL078・641・6618

■知事旗振り 議会反対せず

兵庫県の「不幸な子どもの生まれない県民運動」は1966年、当時の金井元彦県知事の旗振りで始まった。県がまとめた同運動の「5か年のあゆみ」（71年）に、その経緯が詳しく記されている。

65年、滋賀県の重度心身障害児施設を訪れた元知事は「笑うことも、はいまわること忘れ、喜びを奪われたこどもたちの悲惨な姿に胸をいためた」とされ、予防策を問われた施設の園長は「親のちょっとした注意や、医師の適切な処置さえあれば、このような不幸な子どもの出生は、かなり救われていたでしょう」と答えたとある。

同じく「5か年のあゆみ」によると、同運動で「不幸な子ども」と位置付けられたのが、（1）生まれてくることを誰からも希望されない児（2）周産期に死亡した児（3）遺伝性疾患や精神、身体障害など不幸な状態を背負った児（4）社会的に恵まれない児—だった。

当時の当初予算を確認すると、初年度の66年度に同運動に計上されたのは3180万円で、その後徐々に増額。ピークの71年度には8129万円まで膨らみ、9年間で計約5億2千万円に上った。

一方、当時の県議会本会議や予算・決算特別委員会の議事録には、目立った反対論は記されていない。県が運動開始2年目に実施した県民アンケートでは「もっとPRする必要がある」「学校や講習会などで不幸な子どもの生まれないための教育が必要」との声も多く寄せられていた。

宇都宮でふれあいスポーツ 障害者ら 250 人が競技楽しむ 下野新聞 2018 年 6 月 26 日
「ホール・イン・ワン」の競技を楽しむ参加者



【宇都宮】自動車総連栃木地方協議会と国際障害者年記念ナイスハート基金は 23 日、若草 1 丁目の障害者スポーツセンター「わかくさアリーナ」で、障害者と健常者が共にスポーツを楽しむイベント「ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場宇都宮大会」を開いた。

障害の有無にかかわらずスポーツを楽しみ、触れ合いを深めるのが狙い。県内の障害者施設利用者と大会の実行委員ら約 250 人が参加した。

福岡) ケアランポリンで高齢者の体力増強 宮田富士男 朝日新聞 2018 年 6 月 26 日

高齢者や障害者向けの運動器具として開発されたケアランポリン。安全性が高くひざへの負担も軽い。上下運動が心身を活性化させるとして、介護予防や要支援と認定された高齢者の機能維持に活用されている。



ケアランポリンの上で足を動かす参加者=2018 年 5 月 15 日、福岡市城南区

ケアランポリンはマット部分の直径約 1 メートル。つかまり立ちができるよう腰ほどの高さの U 字形の手すりがあり、ランポリンの揺れに合わせて上下に動く。マットの張りは、バネを伸び縮みさせて調整できる。歩くとひざが痛む人でも、着地の衝撃が小さいため、痛みが出にくいという。

福岡市城南区の機能訓練特化型デイサービス「ときどきにここセンター城南」は昨年 11 月、1 台を導入し、好評だったため 3 台に増やした。1 台をインストラクター、それと向き合う 2 台を利用者が使う。

姫路の福祉機器メーカー 創業者が実家に記念館 神戸新聞 2018 年 6 月 26 日



創業した会社の記念館を実家跡地に建てた大西さん=実栗市山崎町金谷

福祉機器の開発・販売を手がける「テクノスジャパン」(兵庫県姫路市北条)を創業した現最高顧問の大西秀憲さん(70)がこのほど、自社製品の歴史などを紹介する「テクノスHO記念館」を、実栗市山崎町金谷の実家跡に開設した。45歳で独立し、ほとんど売れなかった7年を経て、同社を独居高齢者や認知症の人たちの見守り装置のトップ企業に成長させた大西さん。故郷の子どもたちに、科学技

術や創業に興味を持ってほしいという。

大西さんは山崎町にあったNEC子会社の工場で製造ラインの設計などをしていたが、「新しい事業をやりたい」と45歳で退職。旧実栗郡在住の同僚ら3人も加わって1993年にテクノス社を立ち上げた。

本社は姫路に置いたが、山崎町の自宅に建てたプレハブの「研究所」に夜中までこもって商品開発に打ち込んだ。ほどなく、手足を動かさない重度の障害者でも、脳波で「○」「×」の意思表示ができる装置を世界で初めて商品化した。国内外のマスコミの注目を浴びたが、需要が少なく、ほとんど売れなかった。

最初の7年間は同僚3人が副業で運転資金を稼いで会社を支えた。転機は2000年。認知症の人がベッドから離れたことを知らせるセンサーを開発し、ヒットした。介護や認知症関連の分野に方向転換して以来、売り上げは倍増を続け、現在までに100種類以上の機器を開発。社員70人、年商17億円にまで成長した。

新入社員らが会社の歴史を学ぶ研修所として、実家跡周辺の約2800平方メートルの敷地に、鉄骨2階建て延べ約500平方メートルの記念館を建設した。同社の製品のほか、大西さんが小学生のころ作った真空管ラジオや、龍野実業高時代に使った計算尺など、原点と言える品々も展示する。

脳波で操作するゲームもあり、小中学生に校外学習の場として使ってもらいたいという。大西さんは『もっと便利な場所に建てたら』とも言われたが、故郷にこそ意味がある。子どもたちが科学技術に目覚める場になってほしい」と話す。見学は申し込みが必要。同社TEL079・288・1600（古根川淳也）

福岡市社協が空き家マッチング 福祉転用へ建築士らと共同



福祉新聞 2018年06月25日 編集部
築100年の宿坊を障害者向け事業所に転用した

福岡市社会福祉協議会が、市内の空き家を福祉目的に転用する「社会貢献型空き家バンク事業」に取り組んでいる。民家を中心に不動産流通に乗らない物件情報を収集し、福祉事業者とマッチングする仕組みで、これまでに2件を転用に結び付けた。社協主体で空き家の福祉転用事業を行うのは全国でも珍しい。

事業の1例目となったのが、同市早良区にある利生院というお堂と宿坊が一体になった物件で、築年数は100年を超える。先代のオーナーである最後の堂守りが亡くなった際、「地域福祉に役立ててほしい」という故人の遺志を実現するため主に宿坊部分の福祉転用

を図ることになった。

市社協が事業者公募に携わり、民間の福祉サービス事業所が選定された。事業者が費用を負担し、風情ある建物の外観は生かしつつ、天井高を上げたり配管などの設備を改修したりして、軽度の精神障害者向け生活訓練事業所とした。

外観は生かし改修した利生院の室内

現在、延べ約30人が習字や学習会といった生活訓練をしている。事業者によると、古民家のよ



うな落ち着いた雰囲気の利用者にも好評という。

空き家バンク事業は、建築士ら専門家で構成する「古家空家調査連絡会」（長谷川美枝子・代表理事）と共同で行っているのが特徴だ。

社協と連絡会の双方が窓口となり、地域住民などから空き家に関する情報を集める。社協は空き家のある地域の福祉ニーズの調査や、それを実現する福祉事業者の公募などを担当。連絡会は、転用する際に生じる建築法規や相続の問題解決に加え、税制優遇の適用可否など専門的知識が伴う手続きをする。

建て替えではなく改修での対応を基本としているため、更地にした方が古い古過ぎて傷んだ物件は除外する。また、住宅や店舗といった一般市場で再利用しやすい物件は買い手が付きやすいため対象から外れる。転用を目指すのは、これら以外の一戸建てが中心となる。

市社協が空き家の福祉転用を始めるきっかけとなったのが、「自分が死亡した後のことが

心配」という高齢者と生前に契約を結び、葬儀関係や納骨などの事務手続きを行う事業だった。契約内容には家財処分も含まれているが、住まいそのものについては相続の問題など専門的なノウハウがなく扱いかねていた。そこで、専門家の連絡会と連携することを決め、2016年度から社会貢献型空き家バンク事業として始めることにした。

福岡市社協の栗田将行・地域福祉部地域福祉課事業開発係長は「地域包括ケアシステムを構築する上での重要な課題の一つに、住まいの問題解決も含まれる。空き家を福祉転用できれば、地域の福祉的ニーズが充足するだけでなく、放置されていた空き家がなくなるという地域の安心にもつながる」と事業の意義を説明した。

現在、2例目の事業として、同市東区の一軒家を一般社団法人が運営する就労継続支援A型事業所に通う軽度の精神障害者向けのシェアハウスにするための工事が行われており、今夏にも完成する見通しだ。

今後は、転用件数を増やすために市社協の情報収集能力を強化する。具体的には、地域を知る民生委員と連携して空き家情報収集を行うほか、専用のホームページを立ち上げる。

栗田係長は「件数が増えれば手続きをマニュアル化でき、より事業をスムーズに進められるようになるだろう」と期待を寄せている。

転用にかかる改修費用の負担を軽減するため、市社協で基金を組むことも検討する。これにより、福祉転用に手を上げる事業者の幅も広げたい考えだ。

ヒーリング・アート 触れて・聞いて、読む絵本 視覚障害児も楽しんで 女子美術大生制作 あすまで杉並で展示 /東京 毎日新聞 2018年6月26日

女子美術大で心の癒やし効果を目的とした芸術「ヒーリング・アート」を学ぶ学生10人が、視覚障害のある子どもでも楽しめる「絵本」を制作した。素材に布や木を使ったり、ページをめくると音がしたりといった絵本の固定観念を超えた意欲作8点が、27日まで同大杉並キャンパス（杉並区和田1）で開催中の巡回展「世界のバリアフリー児童図書展」で紹介されている。

絵本を作ったのは、昨年度に横山純子専任講師（コミュニケーションアート学）のヒーリング・アートの演習を受講した4年生。筑波大付属視覚特別支援学校の幼稚部や育児学級の子どもと交流しながら、バリアフリーの芸術のあり方を考えてきた。「目の見えない子が楽しい本は、見える子にとっても楽しい」というコンセプトで制作したという。

布を貼っていろいろな動物の手の形を触って感じられるようにしたり、ページをめくると動くビーズの音で魚が逃げていくイメージを表現したりと、アイデアが満載。表紙を開くと木製の小さなブランコが現れ、実際に揺らして遊べる「絵本」もある。

「しかくのかたち」という真っ白な本は、中央にある小さな四角い箱が、周囲に配置された物によって電車やケーキなどに「変身」するのを楽しむ一冊。作者の高橋真奈美さんは、視覚障害児の触覚による認識能力の高さに驚いた経験から「従来のバリアフリー絵本は『目で見えるもの』を伝えようとして、本物と違う姿を教えている気がした。『四角』から自由にイメージを膨らませることができるようにした」と話す。

同展は国際児童図書評議会が障害があっても楽しめる本や障害をテーマにした本など約50冊を選定し、2年に1度、全国を巡回している。横山講師は「バリアフリーと言うが、バリアを作っているのは自分たちだ、ということに気付くきっかけになってほしい」と話している。

入館無料。問い合わせは女子美術大ヒーリング表現領域研究室（03・5340・4637）。【谷本仁美】

長野県内のスターボックス、古本寄付でNPO支援 日本経済新聞 2018年6月25日

スターボックスコーヒージャパン（東京・品川）は27日から9月30日まで、長野県内

全 20 店舗に古本の寄付を受ける専用ボックスを設け、売却分を NPO 法人に寄付するプログラムを実施する。長野県への出店 15 周年を記念した事業で、古本買い取りのバリューボックスなど県内企業が協力する。

「Book Meets Smile」と名付けたプロジェクトでは、店内に設置された専用ボックスに来店客が寄付した古本（ISBNコード付きに限る）を、バリューボックスが査定して買い取る。

スターボックスは古本の販売額を障害福祉サービス事業を行う NPO 法人リベルテ（長野県上田市）に寄付する。リベルテは所属する障害を持つアーティストの画材購入費用などに資金を活用する。

27 日には長野駅前店でコーヒーのテイスティングパーティーなどを開く予定（事前予約制）。

高齢者や障害者が楽しめる渋谷観光は？ 実践女子大学生がツアー提案



東京新聞 2018年6月26日
渋谷観光の企画を発表する学生たち＝渋谷区東の実践女子大渋谷キャンパスで

高齢者や障害者も楽しめる渋谷の1日観光ツアーを考える授業で、学生が考えたツアー企画のプレゼンテーションが、渋谷区東の実践女子大渋谷キャンパスであった。

誰もが不自由なく楽しめる「ユニバーサルツーリズム」を学ぶ授業で、大手旅行会社と連携。126人が受講し、社員から顧客のマーケティングとツアー企画の立

案の基礎を学んだ。

学生たちは4、5人ずつのチームで企画を考え、この日は、予選を通過した上位5チームがプレゼン。「大学生の気持ちに戻って心を若返らせよう！」というテーマにしたチームは、ハチ公前での記念撮影や、実践女子大のキャンパスを案内し学食を食べるツアーを提案。建物がバリアフリーである点を生かした。明治神宮をルートに入れたチームも多かった。

優勝は、仮想現実（VR）のアトラクションで遊べる店をツアーに組み込んだチーム。3年の盧朝云（のうじょううん）さん（21）は「お客が行ける場所でなく行きたい場所へ、と考えるよう学んだ」と話した。

授業時間の制約もあり、情報収集はネットに頼ったチームが多く、実際に考えたルートを歩いたり、行き先を訪ねたりしたチームはなかった。講師の近畿日本ツーリスト首都圏の橘清志千葉支店副支店長は「VRなど興味を持ちそうな内容を紹介していて良かった。ぜひ考えたツアーを自分たちで試してみよう」と講評した。（神谷円香）

障害年金 打ち切り撤回 機構方針、再審査通知1010人

毎日新聞 2018年6月26日

障害基礎年金の支給を巡り、日本年金機構が「障害の程度が軽い」と判断して打ち切りを検討していた1010人について、一転して支給を継続する方針を固めたことが25日、厚生労働省などへの取材で判明した。症状が改善していないのに支援がなくなるケースに配慮したとみられる。

1010人は成人前から心疾患や糖尿病などを患う「20歳前障害」で、毎年80万～100万円程度の障害基礎年金を受け取っている。症状に応じて1～5年ごとの更新を続けていた。

しかし昨年4月に支給の可否を決める審査業務が、地域間のばらつきを是正する目的で都道府県単位から中央に一元化されると、1010人は「障害基礎年金を受給できる程度にあると判断できなかった」との通知を受けた。機構は経過措置として1年間は支給を続け、今後の再審査で停止する可能性を示していた。

これに対し、受給者からは「生活実態は変わらず、打ち切りは困る」といった声が出ていた。毎日新聞が5月に報じると、加藤勝信厚労相は検証する意向を表明し、機構と厚労省が対応を検討していた。

この問題では、昨年4月以降に症状が改善していないのに支給を打ち切られた受給者が20歳前障害以外にも少なくとも数十人いるとみられる。それらも同様に支給継続を認める方針だ。ただし、こうした措置は以前からの受給者だけが対象のため、新たに障害基礎年金を申請する人と認定の水準にばらつきが生じる恐れもある。【原田啓之、阿部亮介】

13市町で弱者避難計画未策定...大阪震度6弱

読売新聞 2018年06月25日



大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震で災害救助法が適用された大阪府内の被災13市町の全てが、高齢者、障害者など災害弱者一人一人の安否確認や避難誘導に関して、国が求める「個別計画」の策定を終えていないことがわかった。支援の担い手不足が主な理由で、今回の地震後も対象者の安否確認が難航するケースが相次いだ。発生から1週間となる25日以降も、安否確認は一部の自治体で続く見通しだ。

多くの災害弱者が犠牲になった東日本大震災を教訓に、国は2013年に災害対策基本法を改正し、市町村に災害弱者をリスト化する「避難行動要支援者名簿」の作成を義務化。これに基づく指針で、一人一人の対象者を担当する支援者や避難場所、経路などを盛り込んだ個別計画を事前に決めておくよう促している。

読売新聞が被災13市町に取材したところ、全自治体で計約30万人分の名簿を作成済みだったが、個別計画については全てが策定途中か未着手だった。計画策定には、一人一人を受け持つ支援者を選定する必要があるが、担い手となる民生委員や福祉関係者の数は限られる。近隣住民に理解を求めても「付き合いが希薄」（四條畷市）、「厳格な個人情報管理が求められる」（吹田市）といった理由で断られるなどし、支援者確保が進まないという。

茨木市では地震発生の日以降、約8600人分の避難行動要支援者名簿や、別に作成した独居高齢者約1万3000人分の名簿を基に、民生委員や市職員らが自宅訪問や電話などで安否確認を進めてきた。家具転倒による被害や、持病の悪化などによる災害関連死の恐れがあるためだ。しかし、前提となる計画がないため、「名簿の住所が空き家になっていた」といったケースもあり、24日現在、要支援者の6%にあたる約500人は「安否不明」のままとなっている。

名簿の活用には混乱も見られた。高槻市が安否確認を始めたのは発生3日後の21日。「有効な使い方を検討するのに時間がかかった」という。大阪、吹田、枚方、箕面、摂津の5市は、法定外の独自名簿で確認したり、安否確認の実施を地域の判断に委ねたりしていた。

昨年6月現在で総務省消防庁が行った調査によると、全国1739市町村のうち、94%で名簿が作成されていたが、個別計画を策定済みは39%にとどまる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

